

医療費 と 公的医療保険 のこと

○ 公的医療保険

日本では、公的医療保険に必ず入る必要があります。

公的医療保険は、3種類あります。

- ① 働いている会社で入る健康保険
- ② 住んでいるところの役所で入る国民健康保険
- ③ 75歳以上の人が入る後期高齢者医療制度

これらの保険は民間の保険会社などの保険に入っている場合でも必ず入る

必要がある保険です。

公的医療保険に入ると保険料を払います。保険料を払えば、病気やけがのとき、

自分で病院に払うお金が少なくなります。ほとんどの場合、治療に必要な

お金の30%だけに なります。

後期高齢者医療制度では、10%か20%か30%だけお金を払います。

子どもを生むとき、高いお金がいらしますが、保険があるのであとでお金が戻ってきます。

医療保険に入らないと病院でみてもらうとき、高いお金がいらします。

保険がないので高いお金を全部自分で払うことになります。

にしのみやし いりょうせいど
○ 西宮市の医療制度

にしのみやし う こ からだ こころ しょうがい も ひと
西宮市では、おとしより、生まれてすぐの子ども、体や心に障害を持っている人、

おや す かてい おや こ びょういん
親がひとりだけで住んでいる家庭、親がいなくなった子どもなどが、病院でみてもらうとき、

びょういん はら かね えんじょ しゅうにゅう おお すく えんじょ
病院に払うお金を援助してもらえます。収入が多いか少ないかで援助が

できるか できないか 決まります。

れんらくさき にしのみやしやくしよ いりょうねんきんか
連絡先：西宮市役所 医療年金課 0798-35-3131

にしのみやし す き おも びょうき していなんびょう ひと くに
西宮市に住んでいて、決められている重い病気（指定難病）にかかっている人には、国が

さだ きじゅん みと ばあい びょういん しはら かね もど ばあい
定めた基準で認められた場合、病院に支払ったお金が戻ってくる場合があります。

ひょうごけん じよせい せいど りよう ひつよう ばあい しんせい てつづ
（兵庫県からの助成となります）制度を利用するなど必要な場合は申請（手続き）を
してください。

れんらくさき にしのみやし ほけんじょ ほけんよぼうか
連絡先：西宮市 保健所 保健予防課 0798-26-3669

※ くわ にほんご ひと いっしょ き
詳しいことは、日本語がわかる人と一緒に聞いてください。